

船舶事故調査報告書

平成25年9月12日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年5月3日（金、祝日） 14時57分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市平瀬 唐津市所在の呼子平瀬灯台から真方位025° 100m付近 （概位 北緯33° 35.0′ 東経129° 54.6′）
事故調査の経過	平成25年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート 憲栄丸、1.5トン 292-46727佐賀、個人所有 6.16m (Lr) × 2.18m × 1.09m、FRP ガソリン機関（船外機）、51.49kW、平成15年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成16年8月20日 免許証交付日 平成21年8月18日 （平成26年8月22日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（平成25年5月16日解撤）
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成25年5月3日13時00分ごろ平瀬沖に着き、機関を使用して数回潮上りを繰り返しながら、機関を停止し、漂泊して釣りをしていた。 本船は、14時45分ごろ、風浪及び潮流に圧流されて岩礁のある平瀬に接近していたので、機関を使用して平瀬から離れようとした際、機関が始動できず、船長が14時53分ごろ錨を投入したものの、風浪及び潮流に圧流され、14時57分ごろ平瀬の岩礁に乗り揚げた。 船長は、家族経由で海上保安部に救助を求め、本船は、巡視船及び水難救済会所属船にえい航され、唐津市小川島漁港に帰港したものの、船体の損傷が激しくて解撤された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 上げ潮の末期

<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本船購入（平成21年9月15日）後、月に約1～3回の割合で合計100回程度出港していた。</p> <p>機関は、出力が大きく、バッテリーを電源とするセルモータ始動のみであり、手引き始動装置が付設されていないものであった。</p> <p>船長は、バッテリーを交換して約2年になるが、万一に備えて予備のバッテリーを本船に積載していなかった。</p> <p>船長は、バッテリーが、機関運転中、機関内蔵の発電機によって充電されるので、家庭用100V充電器により、充電したことはなく、約1週間前にも何回か機関を使用して潮上りする釣りに出掛けており、本事故発生前まで、機関が支障なく始動できていたので、過放電するとは思っていなかった。</p> <p>本船は、本事故当日、60ℓで満杯の燃料タンクに約40ℓの燃料を搭載していたほか、約15ℓの燃料が入った携行缶を予備として積み込んでおり、燃料には余裕があった。</p> <p>船長は、本事故直前、機関が始動できなくなった際、使用中であった魚群探知機の画面が消えたので、電源のバッテリーが過放電したのと思った。</p> <p>本船は、本事故当時、バッテリーを電源とする航海機器のうち魚群探知機を使用していたが、GPSプロッターは休止していた。</p> <p>船長は、本事故当時、股ひも付きの救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、平瀬沖で漂流して釣り中、船長が、機関を使用して潮上りしようとした際、バッテリーが過放電したことから、機関が始動できなくなり、錨を投入したものの、風浪及び潮流に圧流されて平瀬の岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、平瀬沖で漂流して釣り中、船長が、機関を使用して潮上りしようとした際、バッテリーが過放電したため、機関が始動できなくなり、錨を投入したものの、風浪及び潮流に圧流されて平瀬の岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バッテリーは、適宜に交換するほか、万一に備えて予備を積載していることが望ましい。 ・バッテリーは、適正な端子電圧を維持するため、適宜に充電器を使用して満充電にすること、機関停止中も常時充電できる太陽電池式の充電器を準備することなどが望まれる。